様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　　9月　　9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃてぃーがいあ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ティーガイア  （ふりがな）いしだ まさと  （法人の場合）代表者の氏名 石田 將人  住所　〒150-8575　東京都渋谷区恵比寿４－１－１８  法人番号　5011001061661  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DXに関する取り組み」 | | 公表日 | 2024年6月21日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ  https://www.t-gaia.co.jp/corp/img/dx2.pdf  記載箇所：「DXに関する取り組み」P2-3  [記載箇所は全て資料内記載のページ番号を示す] | | 記載内容抜粋 | ［経営ビジョン］  当社の「ありたい姿」である『「つなぐ想い」でお客様の未来を創造し、社会に貢献する企業グループへ』に向けて、“プロダクトアウトからマーケットインへ”の視点で成長戦略を実行します。  成長戦略の中で各事業を支えるものとして人財戦略、財務戦略、そしてDX戦略を示しています。  ［外部環境認識と重要課題（TGマテリアリティ）］  外部環境変化によりもたらされるリスクと機会を識別し、今後取り組んでいく方向性をTGマテリアリティとして定めています。デジタル活用による豊かな暮らしや各種KPIの実現に向けてDXを推進していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社の社内規程に基づき、経営会議での協議、社長決裁、取締役会への報告を以て、社外公開しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DXに関する取り組み」  「統合報告書」 | | 公表日 | 「DXに関する取り組み」2024年6月21日  「統合報告書」　　　　2023年9月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 掲載場所はいずれも当社ホームページ  「DXに関する取り組み」  https://www.t-gaia.co.jp/corp/img/dx2.pdf  記載箇所： P4-9（DX戦略）  「統合報告書」  https://pdf.irpocket.com/C3738/NvAy/sECl/v2zw.pdf  記載箇所：P38-39（DXの推進）  [記載箇所は全て資料内記載のページ番号を示す] | | 記載内容抜粋 | ［DX戦略］  当社のDXは「デジタル技術によるビジネス価値創造」を目指します。それに向けて「導入期」ではDXの基盤を築いてきました。2024年度からの3年間は「展開期」として業務のデジタル化による生産性の向上や新規デジタルビジネスの創出を進め、2027年度からの「発展期」に繋げられるよう計画的に推進します。  現中期経営計画のもと、DX展開期として新デジタルビジネスの種を芽吹かせ、変化する環境に柔軟に対応できるよう取り組んでいます。(下記①∼④参照)  さらに、次期中期経営計画と連動して、DX展開期・発展期に向けた次期DXビジョンを策定し実行します。  ①ビジネス創出/業務最適化：YouTubeの活用、新SFA･CRM導入･活用、「あっとギフト」機能強化、ゼロトラストセキュリティの高度化等  ②人財育成・風土醸成：デジタル人財育成プラン推進、全社員向けITリテラシー向上研修等  ③デジタル共通基盤： 開発・運用業務プロセス標準化推進、サイバーセキュリティ対策（SOC/CSRIT）  ④デジタルトレンド対応：最新のIT動向の把握と活用 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社の社内規程に基づき、経営会議での協議、社長決裁、取締役会への報告を以て、社外公開しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 掲載場所はいずれも当社ホームページ  ・DX推進体制  「DXに関する取り組み」  https://www.t-gaia.co.jp/corp/img/dx2.pdf  記載箇所：　P10（DX推進体制）  ・DX人材の育成･確保  「DXに関する取り組み」  https://www.t-gaia.co.jp/corp/img/dx2.pdf  記載箇所：　P9（主なDX施策）  「統合報告書」  https://pdf.irpocket.com/C3738/NvAy/sECl/v2zw.pdf  記載箇所： P12, P38-39  [記載箇所はすべて資料内記載のページ番号を示す] | | 記載内容抜粋 | ［DX推進体制］  当社DX推進に関わる案件を全社横断的に統括する部署として、デジタル推進部を設置しています。  コンシューマ事業および法人事業の責任者であり、デジタル推進の責任者も兼任する取締役副社長執行役員CDOの下、デジタル推進部を中心に全社横断でDXを推進します。また、全社DX推進やITシステム全般に関する方針や重要事項等について協議するためICT委員会を設置しており、当委員会には代表取締役社長をはじめ、各事業部担当役員も参加しており、経営層とのコミュニケーションを図りながらDXを推進しています。  ［DX人材の育成・確保］  DX戦略実現に向け必要な人財については、外部からの積極的な採用を継続するとともに、デジタル人財の社内育成プランを整備/推進しています。  また、育成したデジタル人財の活用計画を策定し、既存ビジネスの活性化に加え、新規事業への取り組みを推進しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ  https://www.t-gaia.co.jp/corp/img/dx2.pdf  記載箇所：「DXに関する取り組み」　P11  [記載箇所はすべて資料内記載のページ番号を示す] | | 記載内容抜粋 | テクノロジーモデル・オペレーティングモデルの両面にて環境整備を進め、アプリ・インフラ・体制・プロセスにおいてDX推進のためのIT環境の整備を行います。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DXに関する取り組み」 | | 公表日 | 2024年6月21日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ  「DXに関する取り組み」  https://www.t-gaia.co.jp/corp/img/dx2.pdf  記載箇所：　P12  [記載箇所はすべて資料内記載のページ番号を示す] | | 記載内容抜粋 | ［DXの達成状況に係る指標］  総合的な指標としてDX推進指標を用いると共に、財務指標を設定しています。  ・DX推進指標スコア  　2023年度実績：2.45，2024年度目標：2.68  ・売上高に対するデジタル投資額の割合  　2023年度実績：1.27％，2024年度目標：1.96％ |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 「統合報告書」　　　　2023年9月29日  「DXに関する取り組み」2024年6月21日 | | 発信方法 | 当社ホームページ  「統合報告書」  https://pdf.irpocket.com/C3738/NvAy/sECl/v2zw.pdf  記載箇所：P8-13]    「DXに関する取り組み」  https://www.t-gaia.co.jp/corp/img/dx2.pdf  記載箇所：P1  [記載箇所はすべて資料内記載のページ番号を示す] | | 発信内容 | 代表取締役社長が当社DX方針について発信しています。  中期経営計画では、当社の「ありたい姿」を『「つなぐ想い」でお客様の未来を創造し、社会に貢献する企業グループへ』と掲げました。当社を取り巻く事業環境が大きく変わる中、企業価値を持続的に成長させていくため、プロダクトアウトからマーケットインの視点でのビジネス変革に取り組んでいます。過去からの延長線上ではなく、成長性を保つための大きなビジネス変革にはDX推進が重要であると認識しています。当社のDXは、取締役会ならびに代表取締役社長が戦略を立て推進しています。執行責任者はCDOが担い、中期経営計画と連動したDX戦略を実行しています。かねてより人財育成への投資は積極的に行ってきましたが、さらにデジタル人財研修などの新たな研修制度も開始しています。DX戦略の「ありたい姿」を『ヒト・技術・情報の循環によりさらなる高度化を進める』とし、デジタル人財の育成強化、デジタル共通基盤の構築、デジタルトレンド対応を進め、新たなデジタルビジネスの創出と業務のデジタル化による生産性向上を目指します。  急速な事業環境の変化と技術革新に対応し、当社は全社を挙げて変革に取り組んでいます。最新のAIやテクノロジーを活用し、市場のニーズに柔軟に対応しながら、持続可能なビジネスモデルの構築に取り組んでいきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年5月 | | 実施内容 | IPA「DX推進指標」による自己診断結果入力サイト(https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html)より入力済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2009年4月頃～継続的に実施 | | 実施内容 | 当社内部監査部によるIT関連監査を実施。概要は添付「セキュリティ監査実施状況概要」を参照下さい。  「情報セキュリティポリシー」「情報システム管理規程」「情報システムセキュリティ管理規程」等のシステム関連規程・細則を規定し、各規則に則した運用・管理を実施しています。  毎月1回開催のICT委員会にて、DX等に関する取組状況や課題の把握及び対策検討を行っています。また、通年で全役職員を対象に社内IT研修、標的型メール等に関する訓練、ホームページに対するセキュリティ対策等も取組んでいます。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。